

『 事業所ごとの情報提供について 』（令和 8 年 6 月 1 日現在）

① 派遣労働者の数

1 名

② 派遣先の数

1 社

③ 労働者派遣に関する料金額の平均額

36,315 円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

25,234 円

⑤ マージン率

30.5%

⑥ 労使協定の締結状況

労使協定を締結している。

対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で安全管理の業務に従事する従業員

労使協定の有効期間の終期 令和 9 年 3 月 31 日

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティング窓口（TEL:06-6913-7615）

窓口の開設方法		キャリア・コンサルティングを行う場所	備考
1 事務所内に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他		1 社内（本社、支社等を含む）の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1		1	

○キャリアアップに資する教育訓練

キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育)			対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目 (階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)						1人当たり年間平均実施時間		訓練の方法 の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) ・ 2 無償 (実費負担あり) ・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) ・ 2 有給 (無給部分あり) ・ 3 無給
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者	人数	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
①	1	新規採用者訓練	1	フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者	1	8				1	1	1	
②	2	玉掛け技能資格取得訓練	2.3		1		19			2	1	1	
③	2	足場の組立等作業主任者養成訓練	2.3		1			13		2	1	1	
④	2	第2級技能士資格取得訓練	2.3		1				7	2	1	1	
⑤	2	第1級技能士資格取得訓練	2.3		1				7	2	1	1	
⑥	4	職長・安全衛生責任者養成訓練	2.3		1				14	2	1	1	
⑦	4	登録者・土工基幹技能者資格取得訓練	2.3		1				10	2	1	1	
⑧	4	マイスター認定取得訓練	2.3		1				20	1	1	1	
1人当たりの平均実施予定時間の合計 (「訓練費負担の別」が「1 無償 (実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給 (無給部分なし)」であるもののみ合計可。)						8	19	13	58				
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額 (1人1時間当たり平均)												1,500	

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められた事項
雇用保険・健康保険・厚生年金に加入